

令和4年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和4年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年1月26日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 内藤 佐和子

(1) 期日 令和4年2月9日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 令和4年2月9日（水）午後2時25分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 岸 本 和 代	3番 泉 理 彦
4番 廣 田 和 三	5番 平 山 正 光
6番 原 井 敬	7番 藤 井 正 助
8番 林 茂	9番 多 田 敬
11番 花 本 靖	12番 岩 城 福 治
13番 小 林 智 仁	14番 森 本 孝 夫
15番 坂 口 博 文	16番 川 尻 竹 藏
17番 枡 富 治	18番 三 浦 茂 貴
19番 川 田 修	20番 板 東 泰 史
21番 平 石 賢 治	22番 玉 井 孝 治
23番 本 淨 敏 之	24番 谷 川 真 二
25番 松 浦 敬 治	

4 欠席議員は、次のとおりである。

2番 森 井 嘉 一

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	内 藤 佐和子	副広域連合長	影 治 信 良
副広域連合長	藤 田 元 治	監査委員	野 田 智 史
事務局長	大 澤 昇 司	総務課長	井 形 雅 範
事業課長	津 川 茂	事業課課長補佐	三 木 一 樹
事業課主査兼係長	武 岡 香	事業課主査兼係長	坂 東 裕 司
事業課係長	岩 井 幸 治		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐	岡 田 幸 子	総務課主査兼係長	西 川 史 洋
総務課主事	谷 口 友 伯		

7 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第5 議案第1号 令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 同意第1号
- 日程第5 議案第1号から議案第3号まで
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長の選挙について

(午後2時25分開会)

○議長（岸本和代君）

ただいまから、令和4年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。

○議長（岸本和代君）

連合長

○広域連合長（内藤佐和子君）

広域連合長の内藤佐和子でございます。令和4年2月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、政府は、一定以上の所得がある後期高齢者医療被保険者の、医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる時期を、今年10月からとすることに決定しました。

このような中、当広域連合といたしましては、引き続き、制度改革の動向を注視しながら、被保険者の方々が安心して医療サービスを受けることが出来るよう、市町村や関係機関と連携を深め、安定した制度の運営に努めてまいりたいと存じますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日の定例会では、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和4年度一般会計予算などの予算議案、条例議案を上程しておりますので、御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。

○議長（岸本和代君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職等について御報告申し上げます。阿南市選出の奥田勇議員、勝浦町選出の野上武典議員、那賀町選出の古野司議員、美波町選出の影治信良議員、上板町選出の坂東泰幸議員におかれましては、これまで、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員として御尽力をいただきましたが、閉会中に選挙母体であります各市町におきまして、辞職又は任期満了により、離職されております。ここに、改めまして、辞職及び任期満了により、離職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げます。御報告とさせていただきます。

次に、このほど鳴門市議会議長、阿南市議会議長、那賀町議会議長、美波町議会議長、板野町議会議長、上板町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び定期監査の結果について、議長あてに、報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

○議長（岸本和代君）

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、2番森井嘉一君以上であります。

○議長（岸本和代君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第76条の規定により、8番林茂君、11番花本靖君のお二人を指名いたします。

○議長（岸本和代君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（岸本和代君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方は、鳴門市から泉理彦君、阿南市から平山正光君、那賀町から坂口博文君、美波町から川尻竹藏君、板野町から玉井孝治君、上板町から本浄敏之君以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

○議長（岸本和代君）

次に、日程第4同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（岸本和代君）

連合長

○広域連合長（内藤佐和子君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県町村会会長影治信良氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岸本和代君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 (岸本和代君)

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 (岸本和代君)

御異議なしと認めます。よって、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 (岸本和代君)

ここで、ただいま選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(副広域連合長影治信良君入場)

○議長 (岸本和代君)

副広域連合長から、御挨拶があります。

○議長 (岸本和代君)

影治信良君

○副広域連合長 (影治信良君)

美波町長の影治信良でございます。このたびは、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。内藤広域連合長とともに、今後とも国の動向に注視いたしますとともに、県内市町村の連携強化を図りながら、現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議員の皆様方におかれましては、引き続き、なお一層の御指導と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 (岸本和代君)

次に、日程第5議案第1号令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてから、議案第3号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを一括して議題といたします。以上3件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（岸本和代君）
事務局長

○事務局長（大澤昇司君）

議案第1号から議案第3号までについて、順次、御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料②の予算議案の3ページをお願いいたします。議案第1号令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,206万1,000円と定める。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

4ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金1億3,500万円、款2国庫支出金、項1国庫補助金14万円、款3財産収入、項1財産運用収入2,000円、款4繰入金、項1基金繰入金1,691万9,000円、歳入合計1億5,206万1,000円となっております。

5ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費92万5,000円、款2総務費、項1総務管理費1億4,891万7,000円、同じく項2監査委員費21万7,000円、款3諸支出金、項1基金費2,000円、款4予備費、項1予備費200万円、歳出合計1億5,206万1,000円となっております。予算の詳細につきましては、全員協議会で御説明させていただいたとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。議案第2号令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,280億2,968万6,000円と定める。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。第2条一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20億円と定めるものでございます。第3条歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものでございます。

10ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金226億9,868万4,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金311億9,843万8,000円、同じく項2国庫補助金121億962万1,000円、款3県支出金、項1県負担金108億4,175万4,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金500億347万円、款5特別高額医療費共回事

業交付金，項1特別高額医療費共同事業交付金4,714万3,000円，款6財産収入，項1財産運用収入5万円，款7繰入金，項1基金繰入金8億5千万円，款8繰越金，項1繰越金3,000万円，11ページをお願いします。款9諸収入，項1延滞金，加算金及び過料12万円，同じく項2預金利子20万5,000円，同じく項3雑入2億5,020万1,000円，歳入合計1,280億2,968万6,000円となっております。

12ページをお願いいたします。歳出につきましては，款1総務費，項1総務管理費5億2,937万8,000円，款2医療給付費，項1療養諸費1,204億3,836万2,000円，同じく項2高額療養諸費62億3,652万7,000円，同じく項3その他医療給付費1億7,600万円，款3県財政安定化基金拠出金，項1県財政安定化基金拠出金5,079万1,000円，款4特別高額医療費共同事業拠出金，項1特別高額医療費共同事業拠出金6,350万9,000円，款5高齢者保健事業費，項1健康保持増進事業費4億7,010万2,000円，款6基金積立金，項1基金積立金5万円，款7公債費，項1公債費216万7,000円，款8諸支出金，13ページをお願いいたします。項1償還金及び還付加算金3,280万円，款9予備費，項1予備費3,000万円，歳出合計1,280億2,968万6,000円となっております。なお，予算の詳細につきましては，全員協議会で御説明させていただいたとおりでございます。

続きまして，議案第3号の条例議案につきまして，資料⑤の条例議案概要説明書で御説明いたします。

資料⑤の1ページをお願いいたします。議案第3号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について，お願いするものでございます。

改正の趣旨でございますが，令和4年度及び令和5年度の保険料率の改定，保険料の賦課限度額の変更に伴い，所要の改正を行うものでございます。

改正の概要でございますが，(1)保険料率の改定については，令和4年度及び令和5年度の所得割率を10.47パーセント，被保険者均等割額を5万6,044円とする。(2)保険料の賦課限度額の変更については，保険料の賦課限度額を64万円から66万円に変更する。

施行期日は，令和4年4月1日から施行するものでございます。

経過措置でございますが，改正後の保険料の賦課限度額の規定は，令和4年度以後の年度分の保険料について適用し，令和3年度分までの保険料については，なお従前の例によるものでございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（岸本和代君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（岸本和代君）

これより，質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（岸本和代君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（岸本和代君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（岸本和代君）

お諮りいたします。まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第1号については、原案どおり可決されました。

○議長（岸本和代君）

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長（岸本和代君）

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岸本和代君）

起立多数であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

（岩城福治君退場）

○議長（岸本和代君）

この際、日程追加について、お諮りいたします。副議長岩城福治君から、副議長の辞職願が提出されておりますので、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。副議長の辞職許可についてを議題といたします。

それでは、まず、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議長（岸本和代君）

事務局長

○事務局長（大澤昇司君）

朗読いたします。

令和4年2月9日

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議長 岸 本 和 代 殿

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 岩 城 福 治

辞 職 願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（岸本和代君）

お諮りいたします。岩城福治君の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、岩城福治君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（岩城福治君入場）

○議長（岸本和代君）

ただいま、副議長を辞職された岩城福治君から、御挨拶があります。

○議長（岸本和代君）
岩城福治君

○12番（岩城福治君）

失礼いたします。佐那河内村長の岩城でございます。副議長を辞職するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私は、一昨年2月議会におきまして、皆様方の御支持を賜り、副議長の要職に就かせていただきました。以来、2年間にわたりまして、その職責を果たすことができました。これも、ひとえに議員の皆様方の御協力の賜物と、心から御礼を申し上げます。

これまでの貴重な経験を生かしまして、これからも一議員として、微力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、変わらぬ御指導をお願い申し上げます。退任の御挨拶にかえさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（岸本和代君）

ただいま、副議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により、行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。
それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に花本靖君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま、指名いたしました花本靖君を、徳島県後期高齢者医療広
域連合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、花本靖君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長
に当選されました。

○議長（岸本和代君）

ただいま、副議長に当選されました花本靖君が議場におられますので、本席から会議規
則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました花本靖君から御挨拶があります。

○議長（岸本和代君）

花本靖君

○11番（花本靖君）

副議長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の御支持によりまして、副議長の要職に就かせていただくことになり
ました、上勝町選出の花本でございます。微力ではございますが、議長の補佐役として、
広域連合議会の円滑な運営が図られますよう、その責務を全うしてまいりたいと存じます。

今後とも、皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、副議
長就任の御挨拶といたします。どうかよろしく申し上げます。

(拍手)

○議長（岸本和代君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、
字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整
理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（岸本和代君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、
字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたし
ました。

○議長（岸本和代君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（岸本和代君）

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

○議長（岸本和代君）

連合長

○広域連合長（内藤佐和子君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会におきましては、御提案いたしました議案につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。また、人事案件として、副広域連合長の選任につきましても、議員の皆様の御賛同により、お認めをいただき、ありがとうございました。

開会の挨拶で申し上げましたように、後期高齢者医療制度は、課題を解消するために、変化を続けております。

当広域連合では、制度の変化が生じる場合には、その内容を十分に周知・広報し、被保険者の方々が、安心して医療サービスを受けられるよう、業務を行って参りたいと存じますので、引き続き議員の皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（岸本和代君）

これをもって、令和4年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

（午後2時56分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月9日

議長

会議録署名議員

会議録署名議員